

## 論説 リベラル・ガヴァナンスと国際政治理論

著者	南山 淳
雑誌名	筑波法政
巻	38
ページ	229-252
発行年	2005-03-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2241/00156058">http://hdl.handle.net/2241/00156058</a>

リベラル・ガヴァナンスと国際政治理論<sup>1)</sup>

南山 淳

## 一 はじめに

政策的な課題であれ理論的な関心に基づく研究であれ「グローバル・ガヴァナンス (Global Governance)」は、九〇年代以降の国際政治および国際政治学を論じる際に欠くことのできない概念になっている<sup>1,2)</sup>。その主な理由が、冷戦の崩壊およびグローバル化の拡大・深化によってアナキーという伝統的な国際政治のガヴァナンス構造が変容し続けている点にあることはいうまでもない。しかしながら、もっぱら認識論的な本質主義に依拠する合理主義的／実証主義的なグローバル・リベラル・ガヴァナンス (Global Liberal Governance) の理論は、公的秩序とガヴァナンスの間主観的な構築過程に対して、換言すれば、ガヴァナンスの意味内容に関して、理論的な関心を十分に払ってこなかった<sup>3)</sup>。その意味で、同理論は「政治的なるもの (the political)」に内在する永続的な敵対性の存在を軽視し、権力関係を単なる調整可能な利害の対立へと還元することで、リベラルな公的秩序／構造的外部の捏造を試みている

といえる。そして、そこには「ミシェル・フーコー (Michel Foucault) のいう権力／知 (pouvoir/savoir: power/knowledge) のダイナミズムを見いだすことができる。

グローバル・リベラル・ガヴァナンスは、基本的に二つの異なる次元によって構成されている。ひとつはガヴァナンスによって措定された枠組の内部で、自らの利害を調整する能力を有する合理的主体の次元である。ガヴァナンスの構造およびそのルールの範囲内であれば、軍事力の行使を含む権力政治的な利益の追求は否定されるものではないし、グローバル・ガヴァナンスが構造的アナキーとの共存を前提としている以上、保有する権力資源に応じて発生するメンバー・シップの格差も、それがガヴァナンスに資するかぎりにおいて積極的に肯定される。

もうひとつの次元は、グローバル・リベラル・ガヴァナンスによって押し付けられる「リベラルで合理的な主体」という、規格／規範を拒絶する(非)主体である。仮にグローバル・リベラル・ガヴァナンスが、構造的アナキーおよびグローバルゼロションによって生じる世界秩序の不安定化を回避する唯一実効的な方策だとすれば、「テロリスト」に象徴される「異形の他者」の存在は排除されるべき攪乱要因以外の何ものでもない。しかしながら、「アイデンティティをめぐる政治 (identity politics)」が国際紛争の中心的な争点になりつつある現代国際政治において、構成的外部を所与として構築し、その周縁化を企てるという認識論的暴力によって安定的なガヴァナンスを実現することは不可能である。

本稿の目的は、国際政治理論としてのグローバル・リベラル・ガヴァナンス論を取りあげ、そこで稼働する権力／知メカニズムの検証を通じて、現代国際政治(学)におけるリベリズムと権力の問題の一端を明らかにすることである。まず次章において、国際政治におけるリベラル・ガヴァナンスを理解する上で必要な理論的視角および概念について、特に本稿が依拠するフーコー独特の概念装置を、どのように適用していくかという視点から論じる。次に第

三章および第四章において、権力／知の視角から（ネオ）リアリズムが依拠する構造的アナキーとグローバル・リベラル・ガヴァナンスを比較し、一般的に指摘される両者の差違よりも共通の属性に着目する。そして第五章では、グローバル・リベラル・ガヴァナンスが、そのガヴァナンス構造ゆえに必然的にガヴァナンスへの抵抗を引きだしていくメカニズムについて論じたうえで、エルネスト・ラクロウ（Ernest Laclau）とシャantal・ムフ（Chantal Mouffe）のラディカル・デモクラシー論を念頭に、グローバル・ガヴァナンス論の脱構築を試みる。

## 二 リベラル・ガヴァナンスと権力／知

フーコーが提示した権力関係論の中心的課題は、「知」はいかにして「主体 (subject)」を構築するのか、そしてそこに「権力のテクノロジー」がいかなる影響を及ぼしているのかという問題である。リアリズムを中心とした伝統的な国際政治学が、権力をもつばら排除を目的とする否定的な力として捉えているのに対し、フーコーは権力を「抑圧機能しかもたない否定的な力だと考えるのではなく」、「ものに入りこみ、ものを生み出し、快楽を誘発し、知を形成し、言説を生み出している社会の全域にわたって張りめぐらされた生産網」、すなわち権力関係を権力と知の生成過程という二つの領域にまたがったネットワークとして定義する。

権力関係を「社会の全域にわたって張りめぐらされた」権力／知のネットワークとして捉えた場合、「権力の戦略」、すなわち権力効果を及ぼすために動員される手段全般にとつて、権力関係そのものをどの程度効率化できるかという点が最も重要な問題となる。なぜなら、もつばら暴力に象徴される抑圧的手段に依存した権力の発動あるいは服従要求は、被権力側からの反発を誘発し、権力関係を維持する上でのコストをかえって跳ねあがることになるからである。

したがって、そこには「権力のエコノミー」の視点が不可欠であり、そのために必要とされる形式として、コストの高い物理的暴力よりも低コストの同意／合理性の次元が相対的に重視されるようになる。権力のエコノミーとは、社会的な多様性に起因して生じる不確実性を、最小限の経済的人的コストで、いかにして最も効率的な管理を達成するかということであり、それは決して権力の抑圧機能や支配服従関係に還元できるものではない。そこでは権力／知ネットワークの中で、いかにして安定したガヴァナンスを獲得するかという問題が重要になる。以下、この点を理解するために「規格化」と「主体化」ならびに「規律＝訓練権力 (pouvoir disciplinaire)」、「牧人＝司祭権力 (pouvoir pastoral)」、「生権力 (biopouvoir)」というフーコー独特の概念の意味内容を整理したうえでガヴァナンス・システムにおける「抵抗」の問題を取りあげる。

権力／知ネットワークの中で構築された社会規範 (norm) は、権力関係における支配服従のコードとして共通化され、被権力側はその身体化を常に強制される。規格化とは権力の服従コードが一般化／社会化されていく過程であり、主体化とは権力／知ネットワークの対象／客体を捏造するために、権力を行使する側にとって操作可能な所与の存在 (主体) を構造化する過程を意味している。もちろん主体化とは間主観性の次元において作動するメカニズムであり、その意味で社会構造上の規範創出と特定の役割を押しつけられる側の身体化 (ときにそれは自らの自由意思によつて選択されたかのように偽装する) が相互浸透的に構成される。規格化／主体化の本質は、社会の内部に「異常 (な主体)」を体系的に作り出し、それらを分類・管理し、同時にこれによつて、社会的異常を隔離し「正常 (な主体)」の領域を画定することにある。したがつて規格化／主体化は連続した過程であると同時に、権力／知ネットワークの直接的な効果を及ぼす結節点となるのである。<sup>10)</sup>

そして特に権力／知ネットワークにおける規格化に関連して、フーコーが提起したのが規律＝訓練権力という概念

である。規律Ⅱ訓練権力は公的な制度そのものではなく、社会秩序における権力関係を管理するための装置として機能するものであり、個別具体的な社会制度に還元できるものではない。あくまで人間の身体を規格化することを通じて、権力のエコノミーを最大化することを目的としたテクノロジである。規律Ⅱ訓練権力の基本的な特質として、以下の三点を指摘できる。<sup>11)</sup>

第一に、規律Ⅱ訓練権力は身体をいくつかの単位に分割し、それを社会全体の管理および効率化のための道具立てとして利用できるように訓練を施す。身体は、権力関係を円滑に運営するための構成単位として、「服従させられ、使用され、変形させられ、そして改良させられるように、飼い慣らされる」<sup>12)</sup>。人間を管理するための最大規模の権力システムを最小限の構成単位としての（人間の）身体にまで遡って基礎付け、これを時空間的に厳密に組織化・種別化し、微視的な権力を通じて、その継続的な操作を試みる。<sup>13)</sup> 第二に、微視的権力として機能する規律Ⅱ訓練権力は、管理の効率性を最大限に確保するために、身体調教の合理化を迫る。そのため規格化に際して、引証基準としての規則の一般化をはかり、特定空間への個人の困いこみを試みる。<sup>14)</sup> そして第三に、権力システムの構成単位としての規格化が進むにつれて、個人の属性である意味作用の領域は沈黙を余儀なくされる。意味作用機能は人間を主体たらしめる主要な根拠であるが、規律Ⅱ訓練権力は、それを剥ぎとることによって、人間を権力関係における操作対象（客体）へと転位させ、規格化の達成を図るのである。

規律Ⅱ訓練権力が主に社会制度の領域で機能するテクノロジであるのに対して、主体化の過程そのものを問題化するために、フーコーが提起した概念が牧人Ⅱ司祭権力である。<sup>15)</sup> いうまでもなく主体 (subject) という概念には、二つの意味内容が含まれている。ひとつは他者の支配に従属するという意味、もうひとつは、そこに自らのアイデンティティを自覚させられるという意味である。主体の構成そのものは「個人を分類し、その個別性を付与し、特定のアイ

デンティティに縛りつけ、自己にも他者にも承認せざるをえない真理の法を強要する日常生活」という権力形式を通じて達成される。このような個別化と全体化を最も巧妙な形で体現しているのが、主権国家であり、国家という政治構造の内部で機能するテクノロジーが規律Ⅱ訓練権力である。<sup>16)</sup>

羊の群れの導き手である「羊飼ひ」および宗教上の有資格者である「司祭」を念頭において概念化された牧人Ⅱ司祭権力は、キリスト教会制度の成立によって顕在化した新しい権力関係である。それは、君主権力に代表される個人に権力の正統性の源泉を求める伝統的な権力とは異なり、教会制度が付与する宗教上の資格あるいは制度規範そのものを基盤とする権力構造を意味する。<sup>17)</sup> そこでは最終的に共同体の救済と個人の救済は収斂に向かい、特定の目的のために服従するのではなく、服従そのものが普遍化し自己目的化する。<sup>18)</sup>

そして「人口集団 (population) として捉えられた生活者の総体に固有な現象」<sup>19)</sup>、すなわち人間の生命に直接かわるガヴァナンスを合理化する「生政治 (biopolitique)」の次元において稼働するのが生権力である。<sup>20)</sup> それは、権力ノ知ネットワークを通じて身体に関する客観的な知を蓄積することで人間主体を操作対象として規律Ⅱ訓練し、全体化と個別化を同時に遂行する「持続的で調整作用をもち矯正的に働くメカニズム」<sup>21)</sup> であり、生の実践において「正常」と「異常」の境界を規格化(「何が正常なのか」)する権力のテクノロジーである。その意味で生政治の領域は、近代以降、権力ノ知ネットワークが稼働する最も主要な「場」として位置づけることができる。

稼働する権力ノ知ネットワークの内部で、規格化ノ主体化を遂行することで相対的にリスクの高い物理的暴力への依存を回避しながら、生政治におけるガヴァナンスの戦略的な合理化を図る。極めて単純化すれば、これがフーコー権力論の全体的な構図である。この点を踏まえたうえで、重要な問題となるのがガヴァナンスと「抵抗 (resistance)」の関係である。フーコーにとって抵抗は権力と対を成す重要な概念である。規格化を通じて遂行されるアイデンティ

ティの押しつけ（主体化）は、それに対する反作用すなわち抵抗の発生を必然化させる。つまり規格化／主体化に向かつて集約的に機能する権力／知メカニズムと種々の権力のテクノロジーが、権力関係に抵抗の契機を内在化させているのである。「権力のある所には抵抗がある、そして、それにもかかわらず、むしろそれゆえに、抵抗は権力の外部に位置するものでは決してない」という、フーコーの有名な一節はこのことを意味している。

有効なガヴァナンスの実践には常に抵抗の契機が構造化されており、リベラル・ガヴァナンスに体现される予定調和的な秩序など、現実には存在しえない。換言すれば、ガヴァナンスとは規格化／主体化と抵抗のせめぎ合いの中でいかにして公的な秩序を人為的に構築するかという問題であり、ガヴァナンス／抵抗を問題化しえないガヴァナンス論は、常に権力／知ネットワークに絡めとられる危険性を孕むことになる。

### 三 グローバル・リベラル・ガヴァナンスの論理構造

グローバル化する政治経済関係において「対立する、あるいは多様な利害の調整」を通じて、「共通の問題を管理する」ためには、何らかの意味で共通の規範的公準が措定されていなければならない。さもなければ紛争解決を制度化し、ガヴァナンスの実効性を確保する際に必要となる（物質的なあるいは規範的な）希少資源の「権威的配分」を正当化することができないからである。それは公的な価値序列を反映して決定されることになるが、グローバル・ガヴァナンスの規範構造は決して所与ではありえない。なぜならグローバル・ガヴァナンスの論理構造そのものは、基本的に「ありうべき秩序をいかにして構築し、維持していくか」という機能主義的なフレームワークによって規定されており、これに規範性を付与しているのは、種々の政治経済的な規範構造そのものだからである。



この点を踏まえれば、グローバル・ガヴァナンス理論と既存の国際政治理論との違いはあくまで相対的なものとどまる。<sup>(23)</sup> 例えば英国学派（English School）の問題構成に典型的に表れているように、<sup>(24)</sup> 通常、権力政治の論理が支配するアナキーな国際社会においても、現実にはパワーを保有する諸国家は、バランス・オブ・パワーの維持や国際法制度の整備等を通じて、安定的な秩序の確立および、それに基づく実効的ガヴァナンスに対する関心を有している。<sup>(25)</sup> またコスモポリタニズムの観点からグローバル・ガヴァナンスの規範構造空間を充ちしようとすれば、より民主的なグローバル・ガヴァナンス理論の展開が可能になる。<sup>(26)</sup> グローバル・ガヴァナンスとは、アナキーという国際政治の構造特性が、グローバルゼーションという新しい不確定要因によつて変化していく過程に対応して、いかにガヴァナリティを高めるかという問題であり、その意味では国際政治における「秩序のありよう」（現状認識）と「意図」（規範定立）の間の相関性をいかに捉えるかという国際政治理論の伝統的な問題設定の範疇にあるものといえる。したがってグローバル・ガヴァナンス理論を最も広義に定義すれば、<sup>(27)</sup> 極端な構造決定論を除いて、<sup>(28)</sup> 世界秩序の構築過程における人間の「当為」に対して、何らかの意味で積極的な契機を見いだす国際政治理論の総称といえることができる。

問題となるのは、にもかかわらずグローバル・ガヴァナンス論の核は常にグローバル・リベラル・ガヴァナンスであるという点である。グローバル・リベラル・ガヴァナンスの諸理論が、リベラリズムを中心とした国際レジーム論の延長線上にあるという点はしばしば指摘されてきたが、<sup>(29)</sup> 秩序変動期の国際協調を説明するために提起されたレジーム論が、主に機能主義的かつ部分的なフレームワークとして規定されているのに対して、グローバル・リベラル・ガヴァナンス論の関心はもっぱら「いかなる秩序が望ましいのか」あるいは「それはいかにして可能になるのか」という規範的かつ全体論的な問題設定に向けられている。むしろその背景には、ネオリベラリズムによつて推進される

市場経済のグローバル化があることはいうまでもないが、同時に、そこには「政治的プロジェクト」としてのリベリズムという意味内容が含意されており、したがってリベラル・ガヴァナンス自体が権力／知の構造として機能しているという点に留意すべきである。以下、国際政治理論におけるグローバル・リベラル・ガヴァナンスの位置づけを再検討し、さらにそれが現代国際関係に与える影響について論じる。

#### 四 アナーキー／ガヴァナンス・システムと国際政治理論

デヴィッド・ヘルド (David Held) とアントニー・マックグラー (Anthony McGrew) によれば、グローバル・ガヴァナンス理論の系譜は、ネオリベラル (Neoliberals)、リベラル国際主義 (Liberal internationalists)、制度改革派 (Institutional reformers)、グローバル変容派 (Global transformers) の四つに類型化することができる<sup>30</sup>。このような分類はそれぞれの立場がグローバルゼーションをいかに捉え、いかなるガヴァナンス・システムを措定しているかという点では妥当なものである。ただし多くのグローバル・ガヴァナンス論に共通する特徴として、世界秩序の基本構造が理論的に所与とされているという点に留意しておかなければならない。そのため、グローバル・ガヴァナンス・システムを構築することが、物質的にも規範的にも、常に現状変更を含意しているにもかかわらず、ガヴァナンス・システムの構築過程のダイナミズムを十分に理論化することができないのである。

このことは単にグローバル・リベラル・ガヴァナンス論の理論的な欠点を指摘するにとどまらない。ガヴァナンス・システムを構築するということは、いかなる状態からいかなる状態への移行を意味するのか、何を根拠として、いかなる現象をもってガヴァナンス・システムの構築に向けた胎動であると認識されるのか。リアリズムが想定する構造

的アナーキーと権力政治の世界にも、秩序の維持をめぐる（それが権力政治的な思惑によって規定されているものであるとしても）広義の「協調の契機」は常に存在している。もちろんアナーキー・システムにおいて自己利益の戦略的追求と公的秩序の安定の間に利害関係の衝突が発生した場合、しばしば前者が優先されるということは否定できないが、グローバリゼーションの進展する現代世界における公的秩序の中長期的安定には「構造的な公共財」という側面が含まれており、アナーキー・システムとグローバル・ガヴァナンス・システムの差違はあくまで相対的なものに過ぎない。<sup>31)</sup>問題は両者の関係が決して相互排他的なものではないということである。グローバル・ガヴァナンスが「(世界) 政府なきガヴァナンス」を指向している以上、構造的アナーキーは常にグローバル・ガヴァナンスの立脚点を提供する。

アナーキー構造下における国際政治の規格化／主体化は、もっぱら軍事力を中心に階層的に配置された権力資源、およびそれを動員するために必要な能力配分によって決定される。近代主権国家が国際的な権力ゲームの中心的な担い手（主体）であり続けてきた最大の理由は、この権力配分の構造によって独占的な資格を付与されてきたからに他ならない。グローバル・ガヴァナンス・システムにおいても基本的には同様の論理構造が保持されている。異なる点があるとするれば、権力資源の単純な階層構造が問題領域によって分断され、より複雑化しているという点、動員可能な権力資源の拡散に連動して、権力ゲームに参加するために要請される規格および、それに適合しうる主体構築の過程も同様に多様化しているという点である。同時にそれはグローバリゼーション体制下における非国家主体の急激な増殖の連動メカニズムとして機能し、構造的アナーキーからグローバル・ガヴァナンスへと至る過程は、権力／知装置の複雑な回路を通じて画定される。<sup>32)</sup>それゆえアナーキー／ガヴァナンスの境界を分かち根拠があるとすれば、それは科学的な思考に基づく「論理」というより存在論的に措定された「世界像 (image)」、およびそれと不可分の関係

にある「権力の倫理」であり、したがってそれは戦略的な権力関係ネットワークを合理的に再配置するうえでの相対的な優位性めぐる差違に過ぎない。伝統的な「国家」対「市民社会」という構図に立つかぎり、構造的アナキーからグローバル・リベラル・ガヴァナンスへの移行は、規範的にも、世界秩序の安定という観点からも、合理的で望ましい状態の実現を意味する。しかしながら本稿が目指すのは、あくまでリベラル・ガヴァナンス特有の論理構造と、それがもたらす権力／知の問題である。

グローバル・リベラル・ガヴァナンスの中心的な構成要素は（既述したように）機能主義的に展開するリベラル・レジームである。換言すれば、グローバル・リベラル・ガヴァナンスとは一貫した規範構造に依拠して体系化されたリベラル・レジームの総体を意味する。もちろんリベラル・レジームは、国際的相互依存やグローバルバリエーションがもたらす脱領域的諸関係の複雑なダイナミズムへの対応という意味で、伝統的な国際協調とは異なる側面を有している。またアナキー構造下における閉鎖的な大中間協調とは異なり、そのメンバー・シップは基本的には開かれている。なぜならグローバル・リベラル・ガヴァナンスにおける権力関係においては、主権国家を中心としながらも様々な非国家主体が複雑に絡み合っており、安定した秩序を維持するためにアナキー・システムよりはるかに広範なメンバー・シップを必要とするからである。

構造的アナキーに依拠するリアリズムが、もっぱら物理的な権力関係の中で主権国家という主体の構築を図るのとは異なり、リベラル・ガヴァナンスにおける主体構築は、物質構造と規範構造を横断しながら、国家および国際組織／国際制度あるいはグローバルな市民社会の展開に依拠する非国家主体まで、その対象領域は広範囲に及んでいる。しかしながら主体の多様化は必ずしも公正な秩序を意味するわけではない。いわばそれは主体の構築過程において動員可能な権力資源をどう捉えるかの違いに過ぎず、権力／知のメカニズムという視角から見れば、前者は基本的に同

じ構造に立脚しているといつてよい。リアリズムがしばしば規範構造を物質構造に従属させて処理するのに対して、グローバル・リベラル・ガヴァナンス理論におけるそれは基本的に一元化されている。そこではグローバルな権力構造の物質的再配置としてのグローバリゼーションと、これを規範的に正当化しようとするネオリベリズムが複雑に絡み合いながら、権力／知のネットワークとしてグローバル・リベラル・ガヴァナンス・システムの構築を図るのである。

換言すれば、アナーキー・システムが抑圧的な権力関係に依拠した階層構造ヒエラルキを通じてガヴァナンスを試みるのに対して、グローバル・リベラル・ガヴァナンス・システムは、もっぱら生権力を通じて、より多くの国家および非国家主体を自らのネットワークの内部へと取り込み、規格化／主体化を通じて効率的なガヴァナンス(権力のエコノミー)を実行する。そしてこのことはグローバル・リベラル・ガヴァナンス・システムに構造的な紛争要因、すなわち「抵抗(resistance)」の問題を発生33させることになる。

##### 五 調和／排除の倫理と差異／他者性の政治 —— グローバル・リベラル・ガヴァナンスの政治学 ——

規格化／主体化が普遍的な制度規範(秩序)を受容することを命令し、ガヴァナンス可能な公的パブリック主体として行動することを押しつけるとすれば、それは(普遍的真理を批判的に総合するための方法である弁証法とは異なり)権力関係を構造的に不安定化する契機となる。規格化／主体化の圧力は常に普遍性を強制することによって、特殊性／歴史性の表象としてのアイデンティティを排除するダイナミズムとして機能するのである。したがって抵抗は権力効果の必然的帰結となる。この点に関してフーコーは以下の如く述べている。34

権力諸関係という存在は多様な抵抗拠点に依存しており、それは時に敵対し、時にその目標となり、時にこれを支え操作する役割を果たす。これらの抵抗拠点は権力ネットワークの至る所に現前している。それゆえ単一の偉大な拒絶の場、反抗の精神、全ての反乱の源泉、あるいは革命の純粹な法則性などというものは存在しない。そうではなく、多元的な抵抗があつて、それぞれが全て特殊な事例なのである——〈中略〉——それら（抵抗）は権力諸関係におけるもう一方の論理項であり、そこに排除不可能な対照項として銘記されているのである。

フーコーの権力／抵抗という視角は、ガヴァナンスと抵抗の関係を考えるうえで示唆的な意味を持つ。グローバル・リベラル・ガヴァナンスとは、グローバルバリエーションを背景としてネオリベリズムに依拠した新しい権力関係ネットワークを作り出すことを目的とする「プロジェクト」であるが、同時に、それは規律＝訓練を通じて必要な規格と適応可能な主体を創出する権力／知装置なのである。経済のグローバル化に典型的に表れているように、通常リベラル・ガヴァナンスは目的合理性に依拠して行動する規格／主体を構築しようとする。それはしばしば絶対利得 (absolute gains) を利己的に追求しながら、<sup>35</sup> 自らが所属する共同体にとっての全体利益とのバランスを考量するという「拘束された合理性 (bounded rationality)」を意味している。

グローバル・リベラル・ガヴァナンスの理論は、合理的主体を存在論的与件として導入することで、はじめて構造的アナキーからの脱却という方向性を提示しうるのである。問題となるのは合理的主体を構築する過程で排除される非合理的な異質性（外部性）、すなわち「他者性の政治」である。<sup>36</sup> グローバル・リベラル・ガヴァナンスにおける規格化／主体化のメカニズムは、この他者性の政治を自らの体系性／合理性に対する不安定要因とみなし、理論的整合性あるいは「科学的リサーチ・プログラム」<sup>37</sup> の一貫性の名の下に、その排除および抑圧を試みる。

もちろん、それが機能主義に徹したレジーム論であれば、他者性の政治を次元の異なる問題として処理することも論理的には可能である。しかしグローバル・リベラル・ガヴァナンス論が物質構造と規範構造を横断する形で世界秩序の問題を全体論的に論じようとするかぎり、論理構造の問題は倫理の問題に、したがって権力／知の問題へと運動せざるをえない。なぜなら、既述したようにグローバル・リベラル・ガヴァナンス論は国際政治理論であると同時に、「構造的アナキーからの脱却」を指向するリベラル・プロジェクトであり、その論理構造および規範構造から政治的含意を取りのぞくことは不可能だからである。

したがってグローバル・リベラル・ガヴァナンスの理論が、他者性の政治を問題化することができないことは明らかである。フーコーの権力／抵抗に関する議論を踏まえれば、このことがガヴァナンスに対する抵抗を生み出す構造的な契機を作り出していることが理解できよう。例えば経済的グローバリゼーションが市場経済の普遍化を強いることで地域経済の内発性を浸食し、各地域において様々な抵抗を誘発していることは周知の事実である。<sup>38</sup>ここでは、元々個別に発生した抵抗運動であったものが「反グローバリゼーション」というもうひとつの「普遍性」を構築する。注意しなければならないのは、反グローバリゼーションという象徴を掲げた個々の抵抗運動が普遍性を獲得できるか否かは決して必然的なものではないという点である。そこは権力と知と偶発性のダイナミズムが複雑に絡まり合いながら、別の次元の権力／知のメカニズムが稼働しており、弁証法的な発展が予め埋め込まれているわけではない。

冷戦後顕発する「アイデンティティをめぐる政治」に起因した地域紛争も基本的には同様の構造の問題である。<sup>39</sup> 国連と地域紛争の関係は、グローバル・リベラル・ガヴァナンスの事例として、しばしば言及されるが、紛争解決における主体の画定およびそれに基づく和平の実現には固有の困難がともなう。対立構造の解明、紛争当事者および争点の決定、和平交渉者の選定等、これらの規格／主体の画定作業は全て複雑な政治決断の連続であり、紛争解決に向け

た交渉過程、すなわち「良いガヴァナンス」の構築は、その結果として開始されているに過ぎない。

対立構造が単純かつ明確であった伝統的な領土や資源をめぐる対立とは違い、現代のアイデンティティをめぐる戦争／政治において錯綜する利害関係を、全ての関係者が納得するような形で合理的な解決を図ることは極めて困難である。したがって、現実には、保有する権力資源および国際的・地域的な正当性（妥当性）の諸関係のバランスの中で、ガヴァナンスが構築され、主体が選択される。グローバル・リベラル・ガヴァナンスが指定している世界とは、この上部構造の内部で展開する権力と協調をめぐる諸関係の総体なのである。権力／知メカニズムが及ぼす規格化／主体化効果を通じて、その存在／規範を外部化された他者（性）は、自らのアイデンティティに対して刻印された「他者性」という表象を拒絶し、正当化／合理化されたガヴァナンスに対して、それとは異なる権力の戦略を再導入し、ガヴァナンスの破壊あるいは再構築を恒常的に試みることになる。

他方、正当なガヴァナンス構造の境界内部に属することを承認された者は、ガヴァナンスの上部構造において相互に利害調整を重ね、ガヴァナンスの基本構造を維持しようとする。他者（性）が自らの他者（性）を甘受するかぎりにおいて、目的合理性の観点から（共存を含めて）これに対処しようとするが、他者（性）が、その境界を越え、ガヴァナンスの構造自体を攪乱しようとする場合には、これを「悪（*evil*）」と見なし、正当かつ合理的なガヴァナンス構造を維持するために、あらゆる手段を講じて、これを排除しようとする。リアリズムが主に物質構造上の権力関係に依拠した秩序維持を試みるのに対し、リベラル・ガヴァナンスはガヴァナンスそのものに規範的価値を見いだすため、換言すれば、それを本質と見なすため、ガヴァナンスの維持をめぐる紛争が正邪をめぐる問題に、より転化し易いという特質を有するのである。

以前筆者は現代国際政治論における実証主義に関する諸問題を取りあげ、これを権力／知の観点から詳細に検証



した。<sup>11</sup>そこで明らかにされた最も重要な問題は、合理主義／本質主義に立脚する主流派の実証主義国際政治理論の多くが、自らがおかれている権力／知の問題にあまりにも無自覚であるという点である。グローバル・リベラル・ガヴァナンス理論の問題も基本的にはその延長線上にあるといつてよい。協調的／合理的ガヴァナンスが指定されているにもかかわらず、グローバル・リベラル・ガヴァナンス理論は、自らが立脚する本質主義がもたらす暴力性／権力性に対してあまりにも無自覚であり、それゆえガヴァナンス・システムそのものに構造化されている両義性／差異の問題を十分に理論化することができない。つまり合理的主体間の予定調和的秩序に依拠したりベラル・ガヴァナンスの構造は権力効果によって他者性の政治を排除（外部化）した結果に過ぎず、そこにはガヴァナンス構造を恒常的に不安定化させる攪乱要因、すなわちグローバル・リベラル・ガヴァナンスへの「ルサンチマン」が予め埋め込まれているのである。

もちろん反ネオリベラル的なコスモポリタニズムの立場から「グローバル・ガヴァナンスの民主化 (democratizing global governance)」を主張することは可能である。<sup>12</sup>しかしながら、それはあくまで規範的な意味合いを持つにとどまる。リベラル・ガヴァナンスと、これを比較した場合、主体構築／秩序形成過程においてデモクラシーの重視および闘争性の強調という相対的な差違を示す一方で、本質主義的な理論理解を保持するという点で、両者は基本的に同じ立場に立っている。理論的営為には常に政治的含意が構造化されている。グローバル・ガヴァナンス理論もその例外ではありえない。本稿の関心は、社会科学理論の構造そのものに内在する両義性を、権力／知と主体構築および秩序形成の関係という視角からどのように捉えることができるかという点にある。もちろん現段階において、筆者はこの難問に対する明確な解答を持ち合わせているわけではないが、以下、グローバル・ガヴァナンス論を脱構築していくうえで提示しえるいくつかの方向性について論じておきたい。

この問題を考える際に有効な理論的指針を提供しているのが、エルネスト・ラクロウとジャンタル・ムフの論考である。<sup>43)</sup>ラクロウとムフは、ポスト構造主義が提出した問題構成を踏まえ、いわゆるラディカル・デモクラシーにおける主体構築の今日的理解のために「主体位置の多様性 (the multiplicity of subject positions)」という概念を導入する。<sup>44)</sup>彼らは、主体を存在論上の与件として措定するという本質主義的理論理解を拒否したうえで、言説領域における差異化のシステムを通じて構築される表象上のカテゴリーとして提示する。主体は所与ではありえず、常に間主観的了解に基づいて構築され、それゆえ不安定な領域であり続ける。主体というカテゴリーの種別性は「主体位置」の分散の絶対化によっても、「超越的主体」を機軸にした諸位置の統一によっても、決して打ち立てることはできない。主体というカテゴリーは、重層的決定があらゆる言説的アイデンティティに割り当てると同じ、曖昧で不完全かつ多義的な性格に浸透されているのである。<sup>45)</sup>したがって主体の位置も複合的かつ多層的に決定されることになり、常に多様な様相を呈することになる。

主体と外部の境界が不安定かつ曖昧であるとすれば、ガヴァナンスと他者性の境界も常に両義的なものならざるをえない。それゆえ、両義性によって自らのガヴァナンス構造が浸食されることを忌避するために、グローバル・リベラル・ガヴァナンスは権力／知の領域を稼働させる。なぜなら合理的主体／予定調和的秩序に依拠したガヴァナンスは、同質的なメンバー間における決定に際しては一定の有効性を発揮しえるとしても、アイデンティティを共有しない（できない）存在にとつては、規格化の強制装置に過ぎないからである。

しかしながら、この点においてグローバル・リベラル・ガヴァナンスは極めて脆弱である。リベラル・ガヴァナンスにおける政治は基本的に合理性の政治であり、そこでは権力関係は利害関係の調整へと読み替えられなければならないからである。そのため他者性の政治あるいは両義性／差異の政治といった反本質主義的に措定された政治の理解

は、非合理的な、したがって非政治的な領域として排除されることになる。この領域こそグローバル・リベラル・ガヴァナンスに構造的脆弱性をもたらす震源地、すなわち政治的なるものの次元であるにもかかわらず<sup>46</sup>。

## 六 おわりに

これまでの議論を踏まえたうえで「ガヴァナンスとは、公私を問わず、個人および制度が自らにとつての共通の問題を管理する多くの方法の総体」であり、「それは、対立するあるいは多様な利害を調整し、協力行動を遂行する継続のプロセスであり、遵守を強制する権限を付与されたフォーマルな制度やレジームに加えて、人々や制度が同意するか、あるいは自らの共通の利益になると認識したインフォーマルな取決めを含む<sup>47</sup>」というガヴァナンス概念の包括的定義を改めて想起すれば、リベラル・ガヴァナンスが決定不可能な両義性の領域において政治的決定の次元を構造的に排除していることが明らかになる。

グローバル・ガヴァナンスによつて構築された外部構造(他者性)から生じる反作用は「テロリズム」や内戦に象徴される集団的な暴力形式をとる蓋然性が相対的に高く、それはガヴァナンスの構造そのものを恒常的に攪乱する。換言すれば、グローバル・リベラル・ガヴァナンスにおける調和の倫理は排除の論理を常に内在させており、同時にそれはガヴァナンス構造の自己否定的な不安定要因の再生産を意味しているのである。

むしろ、この問題に対処するために、未だ正当な強制力の根拠となる(世界)政府を持たないグローバル・ガヴァナンスに対して、ラクロウとムフに主に国内政治を念頭において主張するのと同水準の「民主主義的等価性(Democratic equivalences)<sup>48</sup>」を導入することは現実問題としては不可能である。しかしながら人々の「共通の利益」なるものが自

明でない以上、グローバル・ガヴァナンスおよび両義性／差異の政治の間主観的な構成過程で生じる政治的なるもの存在を、権力／知装置に絡め取られることなく理論化しようとするのであれば、ラディカルな「認識論的切斷」が必要になることは明らかであろう。なぜなら境界領域における両義性の政治はポストモダンティイにともなう不可避の特質であり、合理的主体と予定調和的秩序というリベラル・ガヴァナンスの本質主義的神話に依存することなく、「来るべきガヴァナンス」を構築していくためには、主体／アイデンティティの両義性および重層性を承認したうえで、差異を賞揚あるいは「歓待」する「根源的かつ多元的なデモクラシー (radical and plural democracy)」の視角をグローバル・ガヴァナンス論に導入することが不可欠だからである。<sup>49)</sup>

(1) 本稿は、二〇〇四年一〇月一六日に淡路夢舞台国際会議場において行われた日本国際政治学会二〇〇四年度研究大会、「トランスナショナル分科会Ⅰ《グローバルガバナンス論再考》」のために作成した報告用原稿、「権力／知としてのグローバル・ガバナンス」を加筆・修正したものである。討論者として同報告に対する貴重な御助言および率直な御批判をお寄せいただいた武者小路公秀先生（大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター）、共同報告者である石川一雄先生（専修大学）、司会をお務めいただいた関根政美先生（慶應義塾大学）ならびに、有益なコメントをお寄せいただいた初瀬龍平先生（京都女子大学）には特に感謝申しあげたい。

(2) 近年グローバル・ガヴァナンスに関する研究は様々な立場から活発に展開されており、その数は膨大なものであるが、差しあたり以下を参照。渡辺昭夫／土山實男 編『グローバル・ガヴァナンス—政府なき秩序の模索—』（東京大学出版会）二〇〇一年。中井愛子「グローバル・ガバナンスと国際政治理論—古いパラダイムの新しい言説—」（『法學新報』第一一〇巻、第三・四号）二〇〇三年、六五五—六八五頁。石川一雄「パワー・シェアリング（主権分有）とガバナ

- スー] (『法学論集』第九一号)二〇〇四年、一〇二二頁。Richard Falk, *On Human Governance: Toward a New Global Politics, The New World Order Models Project Report of the Global Civilization Initiative*, Cambridge: Polity Press, 1995; David Held, *Democracy and the Global Order: From the Modern State to Cosmopolitan Governance*, New York and London: Polity Press, 1995; Oran R. Young, ed., *Global Governance: Drawing Insights from the Environmental Experience*, Cambridge: The MIT Press, 1997; Martin Hewson and Timothy J. Sinclair, eds., *Approaches to Global Governance Theory*, New York: State University of New York Press, 1999; Raimo Väyrynen, ed., *Globalization and Global Governance*, Lanham: Rowman and Littlefield, 1999; Joseph S. Nye, Jr. and John D. Donahue, eds., *Governance in A Globalizing World*, Washington, D. C.: Brookings Institution, 2000; David Armstrong, Theo Farrell and Bice Maignaschca, eds., *Governance and Resistance in World Politics*, Cambridge: Cambridge U.P., 2003; Feargal Cochrane, Rosaleen Duffy and Jan Selby, eds., *Global Governance, Conflict and Resistance*, New York: Palgrave, 2003; Anne Mette Kjaer, *Governance*, London: Polity Press, 2004.
- (3) ホスト構造主義の視点から、グローバル・リベラル・ガバナンスを批判的に論じたものとして以下を参照。Michael Dillon and Julian Reid, "Global Liberal Governance: Biopolitics, Security and War," *Millennium: Journal of International Studies*, vol. 30, no. 1, 2001, pp. 41-66.
- (4) 国際政治学における権力／知の問題については、拙著『国際安全保障の系譜学—現代国際関係理論と権力／知—』(国際書院)二〇〇四年を参照。
- (5) Hubert L. Dreyfus and Paul Rabinow, *Michel Foucault: Beyond Structuralism and Hermeneutics*, 2nd, ed., Chicago: The University of Chicago Press, 1983, pp. 16-43.
- (6) 『ミシェル・フーコー 思考集成 VI』(筑摩書房)二〇〇〇年、二〇一〜二〇二頁。
- (7) Michel Foucault, trans. by Robert Hurley, *The History of Sexuality volume I: An Introduction*, New York: Vintage Books, 1990, pp. 92-96.

- (8) この点に関しては以下を参照。Michel Foucault, "The Subject and Power," *op.cit.*, Dreyfus and Rabinow, pp.208-226.
- (9) 晩期フーコーは、その権力関係論は国家論を軸とした統治論につながっていく。『ミシェル・フーコー 思考集成 Ⅶ』（筑摩書房）二〇〇〇年、二四六～二七二頁。米谷園江「ミシェル・フーコーの統治性研究」〔思想〕一九九六年 一二月号）七七一～七五頁。
- (10) *op.cit.*, Dreyfus and Rabinow, pp.195-196.
- (11) *Ibid.*, p.153-155.
- (12) Michel Foucault, *Discipline and Punish: The Birth of the Prison*, trans.by Alan Sheridan, New York: Vintage Books, 1977, p.136.
- (13) 『ミシェル・フーコー 思考集成 Ⅷ』（筑摩書房）二〇〇一年、四一一～四一三頁。
- (14) *op.cit.*, Foucault (1977) p.144.
- (15) *op.cit.*, Foucault(1983) pp.212-216.
- (16) *Ibid.*, pp.212-213.
- (17) *Ibid.*, p.214.
- (18) 救済という宗教上の目標は「福祉国家」という形で現世における健康と安全の供与という世俗的な目的へと移行し、その遂行者も宗教上の有資格者から国家運営に直接携わる官僚組織へと転換する。その意味で近代国家こそ牧人Ⅱ司祭権力の新しい権力形式であるとフーコーは主張する。*Ibid.*, p.215.
- (19) 『ミシェル・フーコー 思考集成 Ⅶ』一三四頁。
- (20) *op.cit.*, Dreyfus and Rabinow, pp.133-142.
- (21) Foucault (1990) p.144.
- (22) Foucault (1990) p.95.

- (23) グローバル・ガヴァナンス論と既存の国際政治理論における論理構造上の類似性については、中井、前掲論文を参照。
- (24) 国際社会の存在を想定する英国学派に対しては、元々国際レジーム論との親和性が指摘されており、その延長線上にあるグローバル・ガヴァナンス論も基本的には同様の関係にあると考えてよい。Tony Evans and Peter Wilson, "Regime Theory and the English School of International Relations: A Comparison," *Millennium: Journal of International Studies*, vol.21, no.3, 1992, pp.329-351; Barry Buzan, *From International to World Society 2: English School Theory and the Social Structure of Globalisation*. Cambridge: Cambridge U.P. 2004, pp.161-163; 土山實男「アナーキー下のグローバル・ガヴァナンスーリズムとの共生空間―」(渡辺/土山、前掲書)一〇八―一四頁。
- (25) 土山、同論文、九八―一九頁。
- (26) コスモポリタン・グローバル・ガヴァナンスについては、例えば以下を参照。David Held, *Democracy and the Global Order: From the Modern State to Cosmopolitan Governance*, New York and London: Polity Press, 1995; *Global Covenant: The Social Democratic Alternative to the Washington Consensus*. London: Polity Press, 2004.
- (27) James N.Rosenau, "Governance, Order and Change in World Politics," *Governance without Government: Order and Change in World Politics*, eds. by James N.Rosenau and Ernst-Otto Czempiel, Cambridge: Cambridge U.P. 1992, pp.1-29.
- (28) 例えば以下を参照。Kenneth N.Waltz, *Theory of International Politics*. New York: McGraw-Hill, 1979.
- (29) 国際レジーム論とグローバル・ガヴァナンスの関係については例えば以下を参照。オラン・R・ヤング「グローバル・ガヴァナンスの理論―レジーム理論的アプローチ―」(渡辺/土山、前掲書)一八―四四頁。
- (30) David Held and Anthony McGrew, *Globalization/Ami-Globalization*. London: Polity, 2002, pp.98-117.
- (31) その意味で構造的アナーキーとグローバル・ガヴァナンスの関係は、国際政治理論における「ネオリアリズム・ネオリベラリズム総合」と同様の論理に依拠している。中山、前掲論文。拙著、八七―九九頁。
- (32) フーコーが使用する「装置」は両義性を帯びた多層的かつ複雑な概念である。この点については以下を参照。ジル・

ドウルーズ（財津 理 訳）「装置とは何か」（『現代思想』、一九九七年三月）六八頁。

(33) グローバル・ガヴァナンスにおける「抵抗」の問題については例えば以下を参照。 *op. cit.*, Armstrong et al.; Cochrane, et al.

(34) Foucault (1990) p.95-96.

(35) 絶対利得は、国際政治におけるリベラリズムに通底する基本的な利益観であるといつてよい。この点については拙著、九〇～九二頁を参照。

(36) 他者性と差異をめぐる政治については以下を参照。 William E. Connolly, *Identity/ Difference: Democratic Negotiations of Political Paradox*. Ithaca: Cornell U.P., 1991.

(37) 科学のリサーチ・プログラム論は元々自然科学分野で理論の「科学性」を判断する際に設定された合理主義的な引証基準であったが、国際政治学においては、しばしば実証主義者がポスト実証主義者を批判する際の道具として使用される。しかしそこには社会科学にリサーチ・プログラム論を導入することによって引き起こされる諸問題についての認識はほとんど存在しない。この点については拙著、四二～四五頁を参照。

(38) この点については例えば以下を参照。 Bary K. Gills, ed., *Globalization and the Politics of Resistance*. London: Macmillan, 2000.

(39) この点については以下を参照。 Mary Kaldor, *New and Old Wars: Organized Violence in a Global Era*. Cambridge: Polity Press, 1999.

(40) この点については例えば以下を参照。 Volker Rittberger, *Global Governance and the United Nations System*. Tokyo: United Nations U.P., 2002.

(41) 拙著、二五～一一五頁を参照。

(42) *op. cit.*, Falk; Held.



- (43) Chantal Mouffe, *The Return of the Political*, London and New York: VERSO, 1993; Ernesto Laclau and Chantal Mouffe, *Hegemony and Socialist Strategy: Towards A Radical Democratic Politics*, London and New York: VERSO, 1985.
- (44) *Ibid.*, Mouffe, pp.9-22; *Ibid.*, Laclau and Mouffe, pp.114-122.
- (45) *Ibid.*, Laclau and Mouffe, pp.121-122.
- (46) カール・シュミットが提起した「政治的なるもの」という概念の成立要件は、現実政治の文脈における客体の配置構造に依存しており、それは間主観的に構築された視角を通じて変化し得る。この点について例えば以下を参照。  
*Ibid.*, Mouffe, pp.135-154; Jon Simons, *Foucault and the Political*, London and New York: Routledge, 1995.
- (47) The Commission on Global Governance, *Our Global Neighbourhood*, Oxford: Oxford U.P., 1993, p.2.
- (48) *op.cit.*, Mouffe, 9-22.
- (49) *Ibid.*, pp.135-154.